

在宅のねたきり老人等の介護者に手当を支給します

町では、毎年九月、在宅のねたきり老人又は、重度心身障害者（児）に、清潔で心地よい生活を確保するとともに、介護に当たる家族の負担の軽減と福祉の増進を図ることを目的に手当を支給します。対象者は期限までに申請書を提出してください。

【対象者】 次のいずれかに該当する方で、排便に際して全面介助を必要とする者

- ① 65歳以上のねたきり老人
- ② 身体障害者手帳の1級、2級
- ③ 療育手帳A

【申請先】 保健福祉課福祉係（申請書は福祉係にあります。印鑑持参。）

【申請期限】 八月二十五日（金）

金婚の夫婦はおめでとう！

町では、今年も、金婚を迎えられたご夫婦に、その長寿と夫婦円満をお祝いして、記念品等を贈呈いたします。

該当されるご夫婦は、八月十日（金）まで保健福祉課福祉係へお知らせください。（☎三三八―三二―一 内線三三・三四）

【対象資格】 昭和二十年四月一日から昭和二十一年三月三十一日の間に婚姻届出をされたご夫婦。

【式典】 敬老会式典において表彰いたします。

8月15日（土）は黙とうを！

終戦記念日の八月十五日「戦没者を追悼し平和を祈念する日」とし、東京で政府主催による全国戦没者追悼式が行なわれます。十五日の正午には、町民の皆様それぞれの職場、又は家庭において一分間の黙とうをお願いします。

原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の黙とうについて

今年、原爆被爆五十周年を迎えるにあたり、広島市、長崎市において原爆死没者の霊を慰め、併せて世界恒久平和の確立を祈念するため式典が行なわれます。

① 二十歳になつたとき
資格取得届（ただし厚生年金共済組合の加入者を除く）

② 就職したとき
本人↓資格喪失届
扶養されている配偶者↓種別変更届（第三号被保険者該当届）

③ 退職したとき
本人↓資格取得届
扶養されている配偶者↓種別変更届

国民年金の手続きをお忘れなく

広島市では八月六日の原爆投下時刻午前八時十五分に、長崎市では八月九日午前十一時二分に、平和の鐘を合図に一分間の黙とうを捧げます。

町民の皆様にも、平和を祈念し、黙とうをお願いします。

国内に住む二十歳以上六十歳未満の人はすべて国民年金に入りますが（ただし厚生年金、共済年金の加入者を除く）その時々の手続きを忘れると将来、年金が受けられない場合がありますので、届出は住民係の窓口で必ず行いましょう。

健康相談

妊娠及び乳幼児、その他健康について、お悩みの方を対象に健康相談を行っております。

発行日のお知らせ

日時 8月7日・21日・28日
午前9時～午前11時30分
午後1時～午後4時30分

会場 役場保健センター

※月曜日は健康相談日とともに妊婦届受付、母子手帳発行の日です。

※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、なるべくご本人がおいでください。（印鑑をご持参してください）

専門の補聴器相談員が、無料でご相談に応じます。お気軽においでください。

＜実施者＞
▼新潟リオン

●時間 午前11時30分～12時まで
●相談日 8月7日（月）・21日（月）・28日（月）

▼キコエ補聴器

●時間 午後3時30分～4時まで
●相談日 8月16日（水）

＜会場＞ いずれも、役場保健センターロビー。

補聴器相談

心配ごと相談

場所 老人福祉センター

時間 午後1時～3時30分

8月の相談日

1日（火） 吉田 吉平・佐藤三三雄
8日（火） 成田 ノリ・五十嵐 節
22日（火） 木村敬三郎・荒木 幸平
29日（火） 斉藤 一策・本望 清策

※相談は無料、秘密厳守。

無料法律相談

相談日 8月23日（水）
午前9時30分～12時まで

会場 役場（二階）

相談員 古川 兵衛 弁護士

申し込みは前日までに役場住民係へ電話（38―3111番内線37番）でお願いします。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

防火管理者資格付与講習会

●講習種別 甲種防火管理者講習

●講習日時 九月二十八日（木）～九月二十九日（金）の二日間。何れも午前九時～午後四時まで

●会場 白根市青年教育センター（白根市役所東隣り）

●受講資格 事業所等において防火管理上、必要な業務を遂行することのできる管理的監督的地位にある者

●受講申し込み受付期間 九月一日（金）～九月十四日（木）まで

※受講料は無料ですが、テキスト代金として三千円必要です。

※受講票申込み用紙、詳細は消防小須戸分署へお願いします。

警察官B（高卒程度）採用試験のお知らせ

【職種】
・男子警察官B
・婦人警察官B

【受験資格】
昭和43年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた者（学校教育法による大学を卒業した者及び平成8年3月

31日までに卒業見込みの者を除く。）

【受付期間】
7月5日（水）～8月18日（金）

【第一次試験】
9月17日（日） 新潟県庁

【問い合わせ先】
新潟警察署
☎23―0110

警察では、「行方不明の人を捜す常設相談所」を開設しています。皆さんの家族や知り合いの人の病気を苦にして家を出した外出したまま行方が分からなくなつた

出稼ぎ先から便りが途絶えた

等で、その後、消息が知れずにお困りの方は、是非とも相談においでください。

相談所では、全国各地で亡くなられ、身元の分からない方の写真や、持ち物などの資料を多数用意してお待ちしています。

◎常設相談所

「行方不明の人を捜す相談所」（無料）開設のお知らせ

新潟都市計画区域（小須戸町を含む）における市街化区域内の新旧用途地域が定められました。その素案についての公聴会を次の要領で開催します。

一、日時 平成七年九月四日 午後一時三〇分

二、場所 県庁

三、公述人の申出 公聴会において意見を述べる人をいいます。公述申出者は八月二〇日まで役場建設課に申し出て下さい。

都市計画用途地域に係る公聴会について

新潟県警察本部鑑識課
所在地 県庁隣り警察庁舎 二階
電話 〇二五二―三八四 一三三―一

相談は、土曜・日曜・祝日を除く毎日午前九時から午後五時まで。
相談は無料です。

社会保険（厚生年金）相談日変更のお知らせ

相談日は毎月第三火曜日と決まっていますが、今月は18日（金）に変更いたします。